

平成28年（行ウ）第161号，平成29年（行ウ）第43号

美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件

原告 松下照幸 外72名

被告 国

準備書面（48）

2019（令和元）年10月7日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄 ほか

本書面では，2019年（令和1）年6月から同年8月まで、新聞記事にされた本件原発及び本件訴訟に関係する出来事について、その要点をまとめて述べる。

第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。

* 新聞記載日 新聞社名 書証番号

なお、記載の順番は日付の順にした。

- (1) 新聞記事の見出し（大きい順に）
- (2) 記事の要約、一部の抜粋
- (3) その記事に対する原告らの主張、考え

3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞を中心に、原発関連記事を毎日継続的に追いつけてきており、それら記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

4 これらの記事から、以下のことが明確に伝わってくる。

(1) 高浜1, 2号機、美浜3号機についての原発周辺住民の意識

- ① 40年超の原発の立地地域で多大な恩恵を受けている福井県民でさえ、同原発の40年を超える運転については容認は43%で、否定が約50%あること。また、容認の数は、3月の知事選の調査より5.1ポイント下がっていること。また、同じ福井県内でも、原発の立地地域以外の市町村では運転反対の数が3分の2以上を占めており、運転の容認は地元利益と結びついていて、原発マネーが下りていないところは反対

の声が大きいこと（甲G619）。

(2) 規制委員会の問題性等

① 美浜、大飯、高浜の3原発において、大山で過去に起きた噴火が従来
の知見より大規模だった可能性が判明したため、規制委員会が関電に火
山灰対策を追加を命じたこと。関電も規制委員会も、火山に関する想定
が非常に甘かったことが明らかになったこと（甲G598）。

② 規制委員会は、地表に断層などの痕跡がない「未知の震源」による地
震に関し、審査の際に使う地震動の新たなモデルを作成したこと。現時
点の審査の基準が不十分であることが判明したこと（甲G604）。

③ 福島原発1号機の汚染水の処理について、規制委の更田委員長が政府
や東電などに海洋放出の決断を促したこと。これに対して、海洋汚染に
なると反対の声が大きいこと（甲G632）。

(3) 原発及びその関係施設のトラブル等

① 6月18日の山形・新潟地震の直後、東電が使用済み燃料プールの冷
却用電源に異常があると誤記し、地元自治体にファクスを送っていたこ
と（甲G599）。

② 大飯原発3号機の定検で原子炉内の温度などを監視する機器を交換し
た際、データ送信の設定をし忘れたため炉心出口の1次冷却水の温度が
送信できていなかったこと（甲G602）。

③ 敦賀原発2号機の資料の敷地内の断層の活動性や長さなどを審査する
部分に250ページもの記載ミスがあったことがわかったこと（甲G6
29）。

④ 運転中の高浜4号機で、蒸気発生器の異常を示す警報が複数回鳴った
こと。この報道の時点では、その異常の原因が明らかでないこと（甲G
634）。

(4) 原発が持つ問題性

- ① 原発テロ対策施設の建設が1年ほど遅れることから、川内原発1号機が来年（2020年）3月に運転を停止することが確実となったこと。
テロ対策のための対応は以前から言われていたのに、真剣に対応をしていなかったこと（甲G595）。
 - ② 作家の高村薫氏が原発は、ある意味究極のアナログである、またそもそもいまだ完全に理解できていない世界に手を出したのではないのかと指摘していること。また、巨大地震が明日起きてもおかしくないこの地震国で、あえて法外なコストをかけて原発を稼働させ続ける人間の営みは、理性では説明がつかない。次に起きる過酷事故は確実に亡国の事態に直結するが、人間は最後まで自らに都合の悪い事実は見ないと指摘していること（甲G600）。
 - ③ 福島から東京に避難をした人が提供を受けた住宅を、支援打ち切りを理由に早期の退去を求められていること。原発事故によって、今でも避難者は過酷な生活を強いられていること（甲G601）。
 - ④ 福島第二原発の廃炉に、4000億円超かかることが明らかとなったこと。原発の廃炉には莫大な費用がかかること（甲G617）。
 - ⑤ 2004年に起きた美浜原発事故の背景には、電力会社の、問題点がわかっても利益優先で問題点の解決は後回しにするという体質があったこと（甲G621）。
 - ⑥ 原発の安全対策費が、電力11社の合計で5兆円を超えること、テロ対策施設の費用は当初の想定の数倍に膨らむことがわかったこと。
原発の安全対策費は膨大な額に及び、それは年々5000億円以上増加して、果てしがないこと（甲G626）。
- (5) 福島第一原発事故と未だ続くその被害
- ① 福島原発事故と福島県内の甲状腺がんとの関連がある可能性があること。原発事故は甲状腺がんを引き起こすことこと（甲G603）。

- ② 福島原発事故により同県内の県民健康調査に関し、甲状腺がんやその疑いがあるとの集計結果から少なくとも18人が漏れていたこと。原発事故による被ばくした患者の数は、実数を正確には把握されていないこと（甲G610）。
- ③ 福島第一原発1、2号機建屋のそばにある排気筒の解体作業は困難を極めていること、また準備も本番も長引くほど作業員の被ばく線量が高くなることが明らかとなったこと（甲G612）。
- ④ 福島原発事故の汚染水の制御が出来ず、汚染水対策が難航していること（甲G613）。
- ⑤ 原発避難者訴訟において、名古屋地裁が国の責任を認めなかったこと。裁判をしても、原発事故の被害は回復されないこと（甲G620）。
- ⑥ 福島原発事故による汚染水を貯めるタンクが3年後の2022年には満杯になるが、タンクを作る敷地の確保が難しくなっていること（甲G622）。
- 汚染水に関し、東電は長期保管には課題が多いとし海洋放出も可能性があるとされていること（甲G623）。
- 福島原発事故の汚染水処理後に残る放射性物質を含む水の処分について、政府の有識者会議でも処理についての議論が殆ど進んでいないこと（甲G624）。
- ⑦ 東電は和解案を尊重すると3つの誓いで述べているにもかかわらず、ADRの和解案を拒否し解決を延ばし、住民を未だ苦しめていること（甲G625）。
- ⑧ 全国の原発で使用済み核燃料が保管されているプールの容量が限界に来ており、乾式貯蔵が検討をされているが、関西電力はまだ保管場所が決まっていないこと（甲G627）。
- (6) 原発推進側の原発維持のための問題のある対応や施策等

- ① これまで送電線の空き容量がゼロと東電が答えていたが、実はそうではなかったこと。これまで電力会社は再生可能エネルギーの普及に非協力的な態度を取ってきたこと（甲G618）。
 - ② 東電が柏崎刈羽原発1～5号機の廃炉について初めて言及したが、6、7号機の再稼働と再生可能エネルギーが十分に導入できる見通しが立つことを条件とし、廃炉の確約をしなかったこと（甲G630）。
- (7) 福島原発事故の風化に関して
- ① 作家の高村薫氏が原発は、ある意味究極のアナログである、またそもそもいまだ完全に理解できていない世界に手を出したのではないのかと指摘していること。また、巨大地震が明日起きてもおかしくないこの地震国で、あえて法外なコストをかけて原発を稼働させ続ける人間の営みは、理性では説明がつかない。次に起きる過酷事故は確実に亡国の事態に直結するが、人間は最後まで自らに都合の悪い事実は見ないと指摘していること（甲G600）。
 - ② 福島原発事故時に機能しなかった「事故対策拠点」であるオフサイトセンターが解体されることになったが、事故の想定が甘かったことを伝える教訓が消えると懸念されていること（甲G614）。
- (8) 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと
- ① 事業活動で使う電気を100%再生可能エネルギーでまかなうことを目指す世界的な取り組み「RE100」の中小企業版が、今年夏にも国内で立ち上がること（甲G596）
 - ② すべて再エネにした米アップル社や国内のソニーやイオンなど大企業が2030年の日本の再エネ比率を、政府目標の「22%～24%」から「50%」に引き上げるべきだと提言したこと（甲G597）。

- ③ 電力会社の空き送電線が開放されることによって、再生可能エネルギーがさらに大きく普及できる状況になって来たこと（甲G605）。
- ④ 中部電力が、再生可能エネルギーの普及拡大と中部地方の林業振興を目指し、地元産の木材を使った木質バイオマス発電所の開発を進めるとしたこと（甲G606）。
- ⑤ 東電が福島第二原発全4基の廃炉を正式に決める見通しであることが明らかとなったこと（甲G607）。
- ⑥ ドイツ経済研究所エネルギー交通環境部長が、太陽光や風力などの再生可能エネルギーがまだまだ増やせることが可能であることを、実戦経験を踏まえて語っていること（甲G608）。
- ⑦ 原発推進の経団連の中からも、原発のコスト高や世界の潮流をみて、原発再稼働推進に異論を唱える人も出始めたこと（甲G609）。
- ⑧ 小泉元首相が、首相当時原発の大義名分に騙されていた、再生可能エネルギーは原発の供給分を補えると力説をしていること（甲G611）。
- ⑨ もともと「反原発」だったわけではない元米原子力規制委員長・ヤツコ氏が、経済性や安全性を理由に「原発は破綻した科学技術だ」と述べたこと（甲G615）。
- ⑩ 整備を優先的に進める4区域を発表したが、このように行政も再生可能エネルギーの普及に乗り出さざるを得なくなっていること（甲G616）。
- ⑪ これまで送電線の空き容量がゼロと東電が答えていたが、実はそうではなかったこと。少しの出力抑制を考えれば送電線の増強なしでも約500万キロワットの再エネが入ることになり、今後は再エネの導入の状況が一変する可能性が出て来たこと（甲G618）。
- ⑫ 本件訴訟の原告でもある松下照幸さんが、1991年の美浜2号機の

配管事故から原発の危険性を感じ脱原発の活動を進めると共に、地元の人々のことを思い原発の替わりの別の雇用を考えようと必死になって活動をしていること（甲G628）。

⑬ 中電の子会社が静岡県で総出力で国内最大級となる十万キロワット規模の風力発電所の建設を計画（2028年営業運転開始）していること（甲G631）。

⑭ 東電が千葉県の銚子沖で、出力37万キロワットの洋上風力を2024年度以降に運転を始めると公表したこと（甲G633）。

特に、今回の記事の特徴は、運転中の原発のトラブルはいまでも起こり続けていること。また、福島原発事故後8年以上経った今でも、汚染水は発生し続けその処理の行方も定まっていないこと等、放射能汚染は今でも殆ど変わらず残っており、未だに各所で被害は続き、収束の見通しすら立っていないことなど、原発の問題性や原発事故の重大性が明らかとなっている。

にもかかわらず、政府や電力会社の原発維持のための対応が未だ見受けられる。しかし、再生可能エネルギーが世界だけでなく我が国において大きく普及し、特に電力会社や企業や行政までもぞって開発、利用しようとしていることが、今回も多数報道されている。

また、今回は本件老朽原発の再稼働についての福井県民の世論調査の結果が報告されているが、同じ福井県内でも、原発の立地地域以外の市町村では運転反対の数が3分の2以上を占めていることに注目する必要がある。すなわち、運転の容認は地元利益と結びついていて、原発マネーが下りているところでは容認の声が大きい、そうでないところは反対の声が大きいことを理解しなくてはならない。

また、我が国を代表する小説家で言論人である高村薫氏が、原発をめぐる平成の30年を振り返り、「原発と人間の関係」と題して、原発が制御できな

い技術であること、福島原発事故が原子力の「平和利用」の幻想を暴いたこと、にもかかわらず、この負の遺産を未だ片付ける意思をはっきり持てない我々に対して警告を発していること、を忘れてはならない。すなわち、同氏が、原発は、ある意味究極のアナログである、またそもそもいまだ完全に理解できていない世界に手を出したのではないのかと指摘していること。また、巨大地震が明日起きてもおかしくないこの地震国で、あえて法外なコストをかけて原発を稼働させ続ける人間の営みは、理性では説明がつかない。次に起きる過酷事故は確実に亡国の事態に直結するが、人間は最後まで自らに都合の悪い事実は見ないと指摘していることが、重要である。

裁判所には、この記事に書かれている事実と、時代の流れと、福島原発事故の被害を直視し、人権の最後の砦であるとの裁判所本来の役割を果たして頂くよう、強く求めるものである。

本件について言えば、原発にはこのような問題があるのであるから、本件原発における被告の審査は厳重の上にも厳重に行われなければならなかったものであり、本件訴訟における裁判所の審査も厳格に行われなければならない。

5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

すなわち、新聞社も経済的基盤は重要であるから、電力会社やその関連会社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあったり、マスコミ自身が自ら自主規制するような状況がある。

特に、3. 11後から8年7ヶ月が経ち、近時、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからまた風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているのであり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証

として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

第2 各記事について

1 2019（令和元）年6月14日 朝日新聞（甲G595）

(1) 川内原発1号機

来年3月に停止

テロ対策施設 建設遅れ

- (2) 原発テロ対策施設の建設が遅れている問題で、最も早く設置期限を迎える九州電力の川内原発1号機（鹿児島県）が来年3月に運転を停止することが確実となった。設置期限に間に合わなければ、期限の翌日から停止状態になるよう命じる方針を原子力規制委員会が決めたため、九電も、工期の大幅な短縮は難しく、停止はやむを得ないと判断した。

川内1号機は来年3月17日にテロ対策施設の設置期限を迎えるが、完成は約1年間遅れる見通し。

- (3) 原発テロ対策施設の建設が1年ほど遅れることから、川内原発1号機が来年（2020年）3月に運転を停止することが確実となったこと。テロ対策のための対応は以前から言われていたのに、真剣に対応をしてこなかったこと。

2 2019（令和元）年6月15日 朝日新聞（甲G596）

(1) 再エネ100%目指す「RE100」

中小企業版 今夏設立

- (2) 事業活動で使う電気を100%再生可能エネルギーでまかなうことを目指す世界的な取り組み「RE100」の中小企業版が、今年夏にも国内で立ち上がる。地域を支える数多くの中小企業や自治体、学校、病院などを

まきこみ、再生エネ利用の裾野を広げていく。

地球温暖化対策に熱心な企業でつくる日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）などが、小規模な組織向けの受け皿として、新たな枠組み「R E a c t i o n」（仮称）を設立する。再生エネ導入のためのノウハウを共有するほか、政策提言などもしていく。

- (3) 事業活動で使う電気を100%再生可能エネルギーでまかなうことを目指す世界的な取り組みの中小企業版が、今年夏にも国内で立ち上がること。世界や日本の大企業が、本格的に再生エネルギーの利用にシフトしてきたこと。

3 2019（令和元）年6月18日 中日新聞（甲G597）

- (1) 再エネ比率50%を提言

30年政府目標に国内外20社

- (2) 事業で使うすべての電力を再生可能エネルギー由来にすることを目指す国際的な企業連合「RE100」に加わる国内企業と、米アップルの計二十社が十七日、二〇三〇年の日本の再エネ比率を、政府目標の「22%～24%」から「50%」に引き上げるべきだと提言した。

提言には、ソニーやイオンなど国内十九社と、世界の自社施設で使う電力を昨年すべて再エネにしたアップルが名を連ねた。

- (3) すべて再エネにした米アップル社や国内のソニーやイオンなど大企業が2030年の日本の再エネ比率を、政府目標の「22%～24%」から「50%」に引き上げるべきだと提言したこと

。

4 2019（令和元）年6月20日 朝日新聞（甲G598）

- (1) 3原発、再申請命令

関電に規制委 火山灰対策を追加

- (2) 福井県にある関西電力の3原発について、原子力規制委員会は19日、火山の降灰量の想定を引き上げて追加の安全対策を再び審査する必要があるとして、申請を年内に出し直すよう関電に命じた。

再審査の申請を命じるのは初めて。対策を完了させるまでの猶予期間については、主な審査を終えた段階で決める。

対象は、美浜、大飯、高浜の3原発。再稼働に向けた審査で新規制基準に適合すると認められた後、大山（鳥取県）で過去に起きた噴火が従来の見より大規模だった可能性が判明し、関電は敷地内の降灰量の厚さが約2倍になると再評価した。規制委は、現状のままでは新基準に「不適合」になると判断した。

- (3) 美浜、大飯、高浜の3原発において、大山で過去に起きた噴火が従来の見より大規模だった可能性が判明したため、規制委員会が関電に火山灰対策を追加を命じたこと。関電も規制委員会も、火山に関する想定が非常に甘かったことが明らかになったこと。

5 2019（令和元）年6月20日 朝日新聞（甲G599）

- (1) 原発電源の異常 誤記しファクス

東電・柏崎刈羽、地元自治体に

- (2) 今回の地震直後の18日夜、東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）の状況について東電は、使用済み燃料プールの冷却用電源に異常があると誤記し、地元自治体にファクスを送っていた。柏崎市桜井雅浩市長は19日、同原発の設楽親所長を呼び、「電源という最重要情報を誤るのは、お粗末な限り」と指摘した。

- (3) 6月18日の山形・新潟地震の直後、東電が使用済み燃料プールの冷却

用電源に異常があると誤記し、地元自治体にファクスを送っていたこと。

原発の稼働には人が関与する以上、ミスが避けられないこと。

6 2019（令和元）年6月28日 朝日新聞（甲G600）

(1) 原発と人間の限界

制御できない技術

福島事故が暴いた

「平和利用」の幻想

負の遺産 片付ける意思もてるのか

- (2) 原発は、設計・建設から運転まで、ある意味究極のアナログである。機械や列車と同じく人間がプログラムを組み、構造計算をし、データを検証し、一つ一つ点検・確認をして動かしてゆくのである。しかし人間がこの巨大なシステムを構築したとき、密閉された容器のなかで起きる核分裂反応や、それに伴ってシステムの随所で間断なく発生する物理的・化学的反応のすべてを計算できたはずもない。「もんじゅ」の場合も、ヒューマンエラー以前に、高速中性子や液体金属ナトリウムの物理的振る舞いなど、技術者たちはそもそもいまだ完全に理解できていない世界に手を出したのではないのか。

平成の日本で、原発は当否以前の無関心にのみ込まれて日常の一部になった。そして2011年3月11日、東日本大震災が起きる。

被災地でまさに生死のはざまに投げ込まれた数万、数十万の人びとと違い、私のように遠く離れたところからテレビ中継を見つめることしかできなかった者にとっても、福島第一原発が刻々と崩壊してゆく時間は、一生消えない衝撃をこの心身に刻んだ。

このとき私たちはそれぞれ多くのことを考えたが、とくにこの地震国で

原発を利用することの無謀は間違いなく私たちの心身に刻み込まれたはずである。個々に価値観は違っても、事故直後に半径20キロ以内のすべての住民が、取るものも取りあえず退避させられた現地の映像を一目でも見たなら、人間の営みが消された風景の残酷さに悄然（しょうぜん）としないはずはない。廃虚と化した4基の原子炉と人間の消えた大地は、まさに「原子力の平和利用」の幻想の下から現れた極北の現実だと言ってよい。

事故から8年経ったいまも汚染水の漏出は止まらず、原子炉の底から溶け落ちた核燃料はその姿をやっとカメラで確認した段階であって、取り出し作業の見通しも立っていないが、これは「想定外」の結果とは言えない。60年代に原発建設が始まったとき、国は20世紀末までに廃炉技術を確立すると約束したのだが、それがいまだ果たされていないのは、端的に技術的に困難だということだろう。小惑星に探査機を着陸させることはできても、高レベルの放射能に汚染された原子炉内で活動できるロボットさえ十分に実用化できないのは、原子力を前にした人間の、これが現時点での能力の限界ということなのだ。

さて、福島第一原発事故は、世界の原発利用に一定のブレーキをかけたと同時に、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの普及を大きく加速させた。では、当の日本はどうだったか。たとえば国のエネルギー基本計画を見てみよう。そこに定められた2030年度の電源構成は、再生可能エネルギーが22～24%、原子力が20～22%となっているが、原発の新規制基準に伴うコスト増や、40年を超えた原発の延命の困難などを考えると、原子力の比率の20%超という数字はおよそ現実味がない。一方、再エネの比率のほうは、2040年に全世界の発電量の40%に達するという国際エネルギー機関（IEA）の予測に比べて、明らかに低すぎる。

これはもはや科学技術の問題ではなく、経済の話ですらない。電力会社

を頂点とする産業界と、永田町と霞が関の利害がいまなお不可分であり続けていることの帰結であり、三者がそれぞれ変革から逃げてもたれあつた末の、成算のないなし崩しに過ぎない。そして国民もまた、長引く景気低迷と生活の厳しさに埋もれ、再び無関心にのみ込まれていまに至っているのである。

この顛末は、ひとえに日本人の選択と投資の失敗の結果ではあるが、原子力の利用をめぐる不条理は日本だけの問題ではない。世界では核実験が地下にもぐり、さらにはコンピューター上のシミュレーションで間に合うようになって核の保有が拡大していった。現在、世界中に1万4千発もある核弾頭や443基に上る原発は、原子力が人間の身体性を伴わなくなったことの帰結である。

令和となつたいま、その原子力を押しつけて、AIや5Gが人間の文明の頂点に君臨する。人間は日夜、モノとインターネットがつながったIoTやクラウドサービスを通してビッグデータと結びつき、世界じゅうどこにいても、スマホ一台で生活のほとんどすべてのニーズが瞬時に解決する。そして、世界を覆いつくすそのサイバー空間の外に、人類がついに満足に制御することのできなかつたアナログの原発と、行き場のない核のごみを取り残されているのである。これが今日私たちのたどり着いた地平である。

巨大地震が明日起きてもおかしくないこの地震国で、あえて法外なコストをかけて原発を稼働させ続ける人間の営みは、理性では説明がつかない。次に起きる過酷事故は確実に亡国の事態に直結するが、人間は最後まで自らに都合の悪い事実は見ない。冒頭に述べた世界の原発事情も、核兵器の拡散も地球温暖化も、そういう人間の不条理な本態と、度し難い欲望の写し絵であり、それだけのことだということもできる。

仮に破滅的な事故を免れても、そう遠くない将来、使用済み核燃料の一

時保管すらできなくなり、廃炉の技術も費用も十分に確保できないまま、次々に耐用年数を超えた原発が各地に放置されることになるだろう。この途方もない負の遺産を、AIが片付けてくれることはない。片付ける意思をもつことができるのは人間だけだが、果たして身体性を失った人間にそんな意思がもてるだろうか。

- (3) 作家の高村薫氏が原発は、ある意味究極のアナログである、またそもそもいまだ完全に理解できていない世界に手を出したのではないのかと指摘していること。また、巨大地震が明日起きてもおかしくないこの地震国で、あえて法外なコストをかけて原発を稼働させ続ける人間の営みは、理性では説明がつかない。次に起きる過酷事故は確実に亡国の事態に直結するが、人間は最後まで自らに都合の悪い事実は見ないと指摘していること。だからこそ、理性のある裁判官が勇気を持って判断をせねばならないこと。

7 2019（令和元）年7月3日 中日新聞（甲G601）

- (1) エネルギーの未来問う
(2) 「原発は、人権をないがしろにしないと成り立たないものということが、被害者になってよく分かった」

東京電力福島第一原発事故後、福島から東京へ避難した鴨下祐也さん(五〇)は、そう声を絞り出した。

二〇一一年三月一二日未明、福島県いわき市の自宅を離れた。避難所や親族宅など四カ所を転々とし、ようやく都内の国家公務員宿舎に入居できた。今も妻と息子二人の四人で暮らす。

勤め先の福島工業高専（いわき市）の再開に伴い、いったんは一人で戻った。だが、放射能汚染の危険性を訴える教員は孤立し、次々と転職。鴨下さんも一二年十月に辞めた。大学の非常勤講師を務めながら、なんとか

生計を立てている。

国はいわき市には避難指示を出さず、一家は「自主避難者」とされた。避難所では、避難指示が出た区域の避難者からは「けえれ（帰れ!）」と怒鳴られたこともあった。

- (3) 福島から東京に避難をした人が提供を受けた住宅を、支援打ち切りを理由に早期の退去を求められていること。原発事故によって、今でも避難者は過酷な生活を強いられていること。

8 2019（令和元）年7月3日 福井新聞（甲G602）

- (1) 大飯3号で停止 データ送信再開

設定忘れ原因

- (2) 関西電力は2日、大飯原発3号機（おおい町）で停止していた、原発の状態を把握する国の緊急時対策支援システム（ERSS）への一部のデータ送信を再開したと発表した。

大飯原発3号機は営業運転に向け、定期検査の最終段階に当たる調整運転中。関電によると、4月からの定検で原子炉内の温度などを監視する機器を交換した際、データ送信の設定をし忘れたため、5月23日から炉心出口の1次冷却水の温度が送信できていなかった。

- (3) 大飯原発3号機の定検で原子炉内の温度などを監視する機器を交換した際、データ送信の設定をし忘れたため炉心出口の1次冷却水の温度が送信できていなかったこと。原発の運転には人が関与する以上、ミスがつきものであり、いつ大事故に繋がることも限らないこと。

9 2019（令和元）年7月9日 中日新聞（甲G603）

- (1) 甲状腺被ばく報告 修正へ

原発事故と無関係「結論が早急」

福島県検討委

- (2) 東京電力福島第一原発事故の健康影響を調べる福島県の「県民健康調査」検討委員会は八日、二〇一四、一五年度に実施した二巡目の甲状腺検査の結果について「現時点では甲状腺がんと被ばくとの関連は認められない」とする評価部会の中間報告の表現を一部修正する方針を決めた。

福島市での会議で「結論付けるのは早急だ」などとの意見が相次いだため、最終報告でどう表現するか今後検討する。

- (3) 福島原発事故と福島県内の甲状腺がんとの関連がある可能性があること。原発事故は甲状腺がんを引き起こすこと。

10 2019（令和元）年7月9日 朝日新聞（甲G604）

- (1) 原発耐震、規制強化へ

揺れ想定、計算見直し 原子力規制委

追加対策の可能性も

- (2) 原子力規制委員会の検討チームは8日、原発の耐震対策の前提となる「基準地震動」（想定される最大の地震の揺れ）の計算方法の見直し案を決めた。基準地震動の引き上げにつながる。自然災害の想定にまつわる規制強化は、2013年の新規制基準施行後初めて。原発によっては追加の対策を迫られる可能性があり、九州電力川内原発（鹿児島県）と玄海原発（佐賀県）が対象になりそうだ。

東京電力福島第一原発事故の教訓で原子炉等規制法に導入された「バックフィット制度」により、新しい知見に基づいて強化された規制は、いったん新基準をクリアした原発にも義務づけられる。規制委はこれまでも安全設備の追加や強化を求める基準の改正を重ねてきたが、基準地震動の引

き上げは施設全体の耐震対策に波及する。

- (3) 規制委員会は、地表に断層などの痕跡がない「未知の震源」による地震に関し、審査の際に使う地震動の新たなモデルを作成したこと。現時点の審査の基準が不十分であること、またそもそも地震の想定は正確に出来ないこと。

11 2019（令和元）年7月10日 朝日新聞（甲G605）

- (1) 東電、空き送電線開放へ

再生エネ向け 既存発電所の稼働外に

今秋にも500万キロワット程度

- (2) 東京電力ホールディングス傘下の東京電力パワーグリッド（PG）は、太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーの大量導入に備え、送電線を有効活用する新しい仕組みを採り入れる。まず今秋にも千葉方面で試行し、出力500万キロワット程度の再生エネを新たに受け入れられるようになる見通しだ。

再生エネの普及をめぐるのは、送電線の「空き容量不足」が壁になってきた。国は、送電線網を保有する電力大手各社に有効活用を促す共通ルールづくりを進めており、東電もこの新方式を導入する。業界最大手が対応を本格化させることで、ほかの地域にも取り組みが広がる可能性がある。

- (3) 電力会社の空き送電線が開放されることによって、再生可能エネルギーがさらに大きく普及できる状況になって来たこと。

12 2019（令和元）年7月12日 中日新聞（甲G606）

- (1) 中電、地元木材で発電

バイオマス普及、林業振興目指す

候補地に「岐阜や長野など」

- (2) 中部電力は、再生可能エネルギーの普及拡大と中部地方の林業振興を目指し、地元産の木材を使った木質バイオマス発電所の開発を進める。中電再生可能エネルギーカンパニーの鈴木英也社長（五九）が中日新聞の取材に明らかにし、「岐阜や長野、静岡などで事業化したい」と述べた。燃料を安定的に調達できる場所を見極め、整備候補地を選定する。

発電所の規模や、建設する施設の数などは未定だが、燃料として製材作業で生じるスギ、ヒノキなどの端材や間伐採を想定。鈴木社長は「いかに安定して燃料を集めるかが課題だ。規模は小さくても、採算性のある施設をつくる」と説明した。

中電は2030年ごろまでに、水力や風力、太陽光などを含めた再生可能エネルギー発電所を新たに200万キロワット分建設し、発電容量を現状から倍増させる目標を掲げる。

- (3) 中部電力が、再生可能エネルギーの普及拡大と中部地方の林業振興を目指し、地元産の木材を使った木質バイオマス発電所の開発を進めるとした。また、大きく再生可能エネルギーにシフトをしようとしていること。

13 2019（令和元）年7月20日 朝日新聞（甲G607）

- (1) 福島第二廃炉、月内決定

全4基 東電、県に伝達へ

- (2) 福島第二原発の全4基について、東京電力ホールディングスが月内に開く取締役会で廃炉を正式に決める見通しであることが明らかになった。小早川智明社長が福島県庁を訪れ、正式決定を伝える。事故を起こした福島第一原発の全6基と合わせ、福島県内の原発はすべて廃炉となる。

福島第二原発の4基は1982～87年に運転を始め、原則の運転期間

である40年間に近づいていた。福島第一原発と同じ沸騰水型炉で、東日本大震災では津波で重要な設備が浸水。3基で原子炉の冷却機能が失われ、深刻な事態に陥ったが過酷事故はなんとか免れた。

- (3) 東電が福島第二原発全4基の廃炉を正式に決める見通しであることが明らかとなったこと。もはや過酷事故を起こす原発の時代ではないこと。

14 2019（令和元）年7月20日 朝日新聞（甲G608）

- (1) 今は再生エネ4割 まだ増やせる

ドイツは石炭火力も原発も減らせますか？

ドイツ経済研究所エネルギー交通環境部長 クラウディア・ケンフェルト氏

- (2) 「太陽光や風力などの再生可能エネルギーが答えだ。全電源に占める再生エネの割合は、90年の3、6%から約40%に増えた。政府は30年までに65%にする目標だ。50年には80%を視野に入れている。石炭火力を段階的に廃止しても十分に電力を賄える」

「未知のものに対して、これ以上は無理なのでは、と感じる固定観念が我々にはある。20年前、専門家ですら、ドイツで再生エネをさらに4%増やすのは難しいと言っていた。それがいま40%だ」

- (3) ドイツ経済研究所エネルギー交通環境部長が、太陽光や風力などの再生可能エネルギーがまだまだ増やせることが可能であることを、実戦経験を踏まえて語っていること。実際にドイツではそれを可能にしてきたこと。

15 2019（令和元）年7月23日 朝日新聞（甲G609）

- (1) 原発再稼働「本当にベストなの？」

経団連フォーラム、財界人から推進に異論も

- (2) 経団連の夏季フォーラムが先週、長野県軽井沢町のホテルで開かれた。論点の一つになったエネルギー問題で、経団連はこれまで一貫して原発再稼働推進の立場をとってきたが、原発のコスト高や世界の潮流をみて、財界人の中にも異論を唱える人も出始めた。

発言の主は大手商社、丸紅の国分文也会長。2030年度の電源構成（ベストミックス）を原発20～22%、再生可能エネルギー22～24%などとした国のエネルギー基本計画に疑問を呈したのだ。国分氏は、再エネ普及を進める欧州を例に「日本は原発にどんどんコストをかけている。グローバルな方向と逆に向かっているのでは」と指摘した。

- (3) 原発推進の経団連の中からも、原発のコスト高や世界の潮流をみて、原発再稼働推進に異論を唱える人も出始めたこと。世界の潮流は再生可能エネルギーに向かっていて、原発は稼働する必要はないことを経営者も認めていること。

16 2019（令和元）年7月25日 中日新聞（甲G610）

- (1) 原発事故健康調査

18人が集計漏れか

子どもの甲状腺がん

- (2) 東京電力福島第一原発事故による健康影響を調べる福島県の県民健康調査に関し、NPO法人「3・11甲状腺がん子ども基金」（東京）は二十四日、甲状腺がんやその疑いがあるとの集計結果から少なくとも十八人が漏れていると発表した。県外の医療機関で見つかった人などが漏れているという。

- (3) 福島原発事故により同県内の県民健康調査に関し、甲状腺がんやその疑いがあるとの集計結果から少なくとも18人が漏れていたこと。原発事故

による被ばくした患者の数は、実数を正確には把握されていないこと。

17 2019（令和元）年7月25日 福井新聞（甲G611）

(1) 政府自然エネ転換を

福井新聞政経懇 小泉元首相が講演

(2) 東京電力福島第1原発事故を踏まえ、「原発は安全でなくコストも安く
ない。核の廃棄物の捨て場もなく、原発はゼロにしなければならない」と
強調。「政府が音頭をとり、自然エネルギーに変えるチャンスだ」と述べた。

「首相だった時は原発は必要だと言ってきた。しかし、電力会社にだま
されていた。福島事故後、三つの大義名分はうそだと確信した」と話した。

(3) 小泉元首相が、首相当時原発の大義名分に騙されていた、再生可能エネ
ルギーは原発の供給分を補えると力説をしていること。

18 2019（令和元）年7月27日 中日新聞（甲G612）

(1) 猛暑、台風、かさむ線量

排気筒解体 不安だらけ 福島第一 来月から作業

(2) 東京電力福島第一原発で八月初め、1、2号機建屋のそばにある排気筒
（高さ約百二十メートル）の解体が始まる。複数の損傷が見つかった筒を、
大型クレーンで上から切断装置をつるして半分に切る前例のない困難な作
業。東電は来年三月までに終えたいとしているが、猛暑や台風の影響も受
けかねず、作業員から不安の声が漏れる。

(3) 福島第一原発1、2号機建屋のそばにある排気筒の解体作業は困難を極
めていること、また準備も本番も長引くほど作業員の被ばく線量が高くな
ることが明らかとなったこと。事故を起こす原発は動かすべきでないこと。

19 2019（令和元）年7月28日 朝日新聞（甲G613）

(1) 汚染水 制御しきれず

福島第一建屋地下 高濃度1.8万トン

水位下がらぬ理由 不明

セシウム流出 違う試算も

- (2) 東京電力福島第一原発の汚染水対策が難航している。原子炉建屋などの地下にたまる高濃度汚染水はなお約1万8千トン。計画通りに減らせていない場所もある。安倍晋三首相は2013年9月の東京五輪招致演説で「状況はコントロールされている」と言い切ったが、開幕まで1年を切った今も、現場は汚染水を制御しきれしていない。

「見通しが立っているのか、お手上げなのか、示して欲しい」

廃炉の進捗（しんちよく）を監視する原子力規制委員会の6月の検討会で、伴信彦委員は東電の担当者にいらだちをぶつけた。3号機の原子炉建屋地下階の一部エリアで計画通り水位が下がらない状態が2カ月も続いているのに、原因についてあいまいな説明に終始したからだ。

100万トン以上に増えたタンクの汚染水も、もとは建屋地下からくみ上げたもの。この「おおもと」をなくさない限り汚染水対策は終わらない。

- (3) 福島原発事故の汚染水の制御が出来ず、汚染水対策が難航していること。

見通しが立っているのか、お手上げなのかもはっきりしないこと。

原発事故は一旦起これば、取り返しのつかないこと亥なること。

20 2019（令和元）年7月30日 朝日新聞（甲G614）

(1) 原発 甘い備えの象徴解体へ

福島 機能しなかった「事故対策拠点」

気密性ないドア 教訓消える懸念

- (2) 東京電力福島第一原発事故で「前線基地」になるはずだった福島県大熊町の旧オフサイトセンターが、解体されることになった。8月にも作業が始まる。事故直後、役割を全く果たせず事故への備えをないがしろにしていた象徴の建物が、今年度内に姿を消す。事故の教訓をきちんと伝えていけるかが今後、問われる。

東大大学院総合防災情報研究センターの関谷直也・准教授は「町の復興の必要性は分かるが、センターはJCO事故を経ても原子力事故の想定が甘かったことを伝える象徴だった。解体は教訓を消そうとするように見え、今後の原子力防災を考える上でよくない」と懸念する。

- (3) 福島原発事故時に機能しなかった「事故対策拠点」であるオフサイトセンターが解体されることになったが、事故の想定が甘かったことを伝える教訓が消えると懸念されていること。

21 2019（令和元）年7月31日 中日新聞（甲G615）

- (1) 原発に頼る限り事故は起きる

元米原子力規制委員長・ヤツコ氏

強大な業界 「延命」の一因

顔色うかがう他の委員 安全対策強化巡り対立

- (2) 二〇一一年の東京電力福島第一原発事故当時に米原子力規制委員会（NRC）の委員長だったグレゴリー・ヤツコ氏（48）が、首都ワシントンで本紙のインタビューに応じ、経済性や安全性を理由に「原発は破綻した科学技術だ」と主張した。「原発に頼る限り事故は必ず起きる」と述べ、発電コストが下がり続けている風力や太陽光といった再生可能エネルギーの開発に全力を注ぐべきだと訴えた。

もともと「反原発」だったわけではない。安全性を疑い始めたのは、福

島の事故がきっかけだ。「技術大国で原発先進国の日本が事故に対処しようともがき、私たちも日本を支えようと悪戦苦闘する。事故が起きたとき、とてつもなく制御が難しい原子力の恐ろしさを思い知った」

- (3) もともと「反原発」だったわけではない元米原子力規制委員長・ヤツコ氏が、経済性や安全性を理由に「原発は破綻した科学技術だ」と述べたこと。その転換が、福島原発事故であったこと。

22 2019（令和元）年7月31日 朝日新聞（甲G616）

- (1) 洋上風力発電整備 優先4区域を選定

秋田・千葉・長崎 経産・国交省

- (2) 経済産業省と国土交通省は30日、海上に風車を立てて発電する洋上風力発電の整備を優先的に進める4区域を発表した。今後、地元自治体や漁業者らによる協議会を設置して漁業などへの影響を見極め、年内にも政府が正式に「促進区域」として指定する。

両省が「有望」とする4区域は、秋田県の「能代市・三種町・男鹿市沖」と「由利本荘市沖」、千葉県の「銚子市沖」、長崎県の「五島市沖」。

風車を海に立てたり浮かべたりする洋上風力発電は、陸上よりも風速や風向きが安定しやすく、政府が普及をめざしている。

- (3) 経済産業省と国土交通省が、海上に風車を立てて発電する洋上風力発電の整備を優先的に進める4区域を発表したが、このように行政も再生可能エネルギーの普及に乗り出さざるを得なくなっていること。

23 2019（令和元）年8月1日 中日新聞（甲G617）

- (1) 福島第二廃炉に4000億円超

取締役会 東電が廃炉正式決定

- (2) 東京電力は三十一日、取締役会を開き、福島第二原発（福島県楡葉町、富岡町）全四基の廃炉を正式決定した。事故を起こした福島第一原発の全六基と合わせ、県内の原発全十基が廃炉となる。東電は福島第二原発の廃炉関連費用が総額で四千億円超に上ると明らかにした。
- (3) 福島第二原発の廃炉に、4000億円超かかることが明らかとなったこと。

原発の廃炉には莫大な費用がかかること。

24 2019（令和元）年8月1日 朝日新聞（甲G618）

- (1) 再エネ「もっと入る」に驚き
- (2) 再生可能エネルギー業界に大きな驚きが広がっている。再エネの導入可能エネルギーについて、送配電会社の東京電力パワーグリッドが、あっと驚く試算を公表したからだ。

東電はこれまで「送電線の空きはゼロ」と答えていた。「送電線増強には800億～1300億円のお金と、9～13年の時間が必要」としていたので導入は進まなかった。

ところが5月、新しい方法で試算し、「少しの出力抑制を考えれば、送電線の増強なしでも約500万キロワットの再エネが入る」と主張を変えたのだ。

これは間違いなく日本の再エネ論議の大転換だ。

- (3) これまで送電線の空き容量がゼロと東電が答えていたが、実はそうではなかったこと。これまで電力会社は再生可能エネルギーの普及に非協力的な態度を取ってきたが、今後は状況が一変する可能性が出て来たこと。

25 2019（令和元）年8月1日 福井新聞（甲G619）

(1) 原発40年超運転 容認43%

本紙世論調査 3月比5ポイント減 否定は50%弱

- (2) 福井新聞は参院選期間中、県内有権者を対象に原発に関する電話世論調査を行った。国が運転から40年を超える原発の最大20年の延長を可能としていることについて、「運転してよい」との回答は43%で、知事選の際に行った3月の調査より5.1ポイント減った。「40年を超えた原発は廃止」が29.5%、「すべての原発を廃止するべき」は20.3%と、運転延長を否定する割合は計49.8%で、3月の調査とほぼ同じだった。

調査は7月14～16日の3日間実施した。「分からない・無回答」は7.2%だった。

容認は男性46.7%、女性39.5%「40年超廃止」「全廃止」を合わせた否定は男性48.7%、女性は50.8%だった。年代別では、容認は男性40代が53.2%、女性29歳以下が50.6%だった。「40年超廃止」「全廃止」の合計は、男性が29歳以下54.5%、30代52.9%で女性は60代が62%と最も高かった。

地域別では、敦賀市・小浜市・美浜町などで56.9%が容認した。越前市・池田町などは否定が67.1%だった。

3月の調査では、「運転してよい」は48.1%「40年超は廃止」「すべての原発廃止」は計49%だった。

- (3) 40年超の原発の立地地域で多大な恩恵を受けている福井県民でさえ、同原発の40年を超える運転については容認は43%で、否定が約50%あること。また、容認の数は、3月の知事選の調査より5.1ポイント下がっていること。また、同じ福井県内でも、原発の立地地域以外の市町村では運転反対の数が3分の2以上を占めており、運転の容認は地元利益と結びついていて、原発マネーが下りていないところは反対の声が大きいこと。

26 2019（令和元）年8月3日 朝日新聞（甲G620）

(1) 原発避難 国の責任認めず

名古屋地裁 東電には9600万円賠償命令

「苦しみ解消されぬ」

- (2) 東京電力福島第一原発事故により平穏な暮らしを奪われたとして、愛知、岐阜、静岡の3県に避難した6～81歳の42世帯128人が、東京電力と国に慰謝料など計約14億4千万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が2日、名古屋地裁であった。桃崎剛裁判長は「東電に津波対策を取らせなかったことは違法とは言えない」として国の責任を認めない一方で、東電には原告109人に計約9684万円の支払いを命じた。

原発事故の避難者による集団訴訟の判決は、今回を含め12件言い渡された。このうち国が被告となった裁判は9件あるが、国の責任を認めない判決は千葉地裁の2例に続いて3例目。

- (3) 原発避難者訴訟において、名古屋地裁が国の責任を認めなかったこと。裁判をしても、原発事故の被害は回復されないこと。そもそもこのような被害回復が出来ない事故を起こす原発を稼働すべきでないこと。

27 2019（令和元）年8月7日 福井新聞（甲G621）

(1) 美浜原発事故 忘れない

11人死傷 9日で15年

「緊張感持ち続けて」地元住民

「減肉 対応不誠実だった」

- (2) 関西電力美浜原発3号機で破れた配管から高温の蒸気が噴出し、作業員11人が死傷した事故から9日で15年。運転中の原発で起きた国内最悪

の事故は、配管が運転開始から28年間、一度も点検されなかったことが原因だった。美浜3号機は現在、40年超運転を目指し、安全対策工事を進めている。関電幹部は、事故の教訓を忘れず、安全最優先を貫いていく決意を示す。美浜町の経済界や住民からは、常に緊張感を持ち続けるよう求める声上がる。

破れた配管は水流や腐食によって厚みが減る「減肉」を起こし、10ミリだった厚みは最も薄い所で0.4ミリまで減っていた。

男性は、事故の背景に減肉現象に対する関電の「不誠実な対応」があったと指摘する。厚みが国の省令で定める基準を下回っていることが分かっていても、都合の良い評価をして使い続けることがあったという。

1日動けば1億円のもうけが出るとされるプラント。95年から始まった電力自由化の流れの中で、効率化を追求する経営環境も影響した。

- (3) 2004年に起きた美浜原発事故の背景には、電力会社の、問題点がわかかっていても利益優先で問題点の解決は後回しにするという体質があったこと。電力会社のこの体質を充分考えて原発の規制は厳しい上にも厳しくしなければならないこと。

28 2019（令和元）年8月9日 朝日新聞（甲G622）

- (1) 汚染水タンク 3年後に満杯

福島第一原発 東電、初の見通し

処分法 国に決定迫る

- (2) 東京電力は8日、福島第一原発で事故を起こした建屋などから発生する汚染水をためるタンクが、2022年夏ごろに満杯になる見通しを明らかにした。増え続ける汚染水を原発敷地内でタンクを増設してしのいできたが、タンクをつくる敷地の確保が難しいという。満杯になる時期が示され

たのは初めて。

9日に開かれる専門家を集めた経済産業省の小委員会で示す。国は、タンクにためた処理済みの汚染水を薄めて海に放出することを有力な選択肢としているが、地元の漁業関係者には風評被害への懸念が根強い。東電が満杯になる期限を明示することで、国に対応の決定を迫る形となる。

- (3) 福島原発事故による汚染水を貯めるタンクが3年後の2022年には満杯になるが、タンクを作る敷地の確保が難しくなっていること。原発事故の影響は底が知れないこと。

29 2019（令和元）年8月9日 朝日新聞（甲G623）

- (1) 汚染水長期保管、東電が難色

海洋放出は漁業者強く反対

「風評被害続く」懸念

- (2) 東京電力福島第一原発でため続けている汚染水のタンクが、約3年後には満杯になるとの見通しを東電が示した。新たに選択肢に加わる長期保管を含めて保管を続けることに、東電は課題が多いと難色を示す。期限が区切られた中で、今後、処分ありきの議論になりかねない。

東電は使える敷地の面積や、廃炉作業に必要な施設をつくる時期を具体的に示していない。タンクの増設の可能性も「全くゼロではない」と言う。小委員会では保管方法をめぐって東電が困難としている根拠や、実現の可能性についても検証が欠かせない。

- (3) 福島原発事故による汚染水を貯めるタンクが3年後の2022年には満杯になるが、東電は長期保管には課題が多いとし海洋放出も可能性があるとしてされていること。原発事故の被害はさらに海洋汚染にまで広がること。

30 2019（令和元）年8月10日 中日新聞（甲G624）

(1) 福島第一汚染水 処理議論進まず

7カ月ぶり有識者会議

(2) 東京電力福島第一原発で汚染水の浄化処理後も残るトリチウムなどの放射性物質を含む水の処分を検討する政府の有識者会議が九日、東京都内であり、水の長期保管が初めて議題となった。東電は敷地内の保管継続は困難という理由を列挙。だが、委員から東電の資料や説明が不十分と批判があり、七カ月ぶりに再開した会議は議論はほとんど進まず終わった。次回開催時期も決まっていない。

(3) 福島原発事故の汚染水処理後に残る放射性物質を含む水の処分について、政府の有識者会議でも処理についての議論が殆ど進んでいないこと。原発事故は人間が手も足も出ないことが起きてしまうこと。

31 2019（令和元）年8月12日 中日新聞（甲G625）

(1) 原発ADR 打ち切り急増

東電が和解案拒否、長期化

14年には「尊重」表明

(2) 東京電力福島第一原発事故の賠償を求め住民が申し立てた裁判外紛争解決手続き（ADR）で、国の原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を東電が拒否し、センターが手続きを打ち切るケースが二〇一八年から急増している。センターは、東電が和解に応じず膠着（こうちやく）状態となり、解決の見込みがないまま手続きが長期化したことから、住民に訴訟も検討してもらうための対応だと説明している。

(3) 東電は和解案を尊重すると3つの誓いで述べているにもかかわらず、ADRの和解案を拒否し解決を延ばし、住民を未だ苦しめていること。原発被害により今でも多数の被害者が苦しんでいること。

32 2019（令和元）年8月12日（月） 朝日新聞（甲G626）

(1) 原発安全対策費5兆円超

電力11社 対テロ 膨張続く

「最安」評価 影響も

(2) 東京電力福島第一原発事故後の原発の安全対策費が、電力11社の合計で5兆円を超えることが朝日新聞の調べでわかった。建設が遅れているテロ対策施設の費用は、当初の想定の2～5倍に膨らんでいる。まだ織り込めていない原発も多く、安全対策費が今後さらに増えるのは確実だ。電源別で原発の発電コストを「最安」とした政府の評価の前提が揺らぎつつある。

(3) 原発の安全対策費が、電力11社の合計で5兆円を超えること、テロ対策施設の費用は当初の想定の2～5倍に膨らむことがわかったこと。原発の安全対策費は膨大な額に及び、それは年々5000億円以上増加して、果てしがないこと。

33 2019（令和元）年8月15日 中日新聞（甲G627）

(1) 核燃料6割 乾式貯蔵へ

プール容量限界近づく

(2) 全国の原発で保管されている使用済み核燃料約一万五千二百トンのうち、六割以上が金属製の専用容器で空冷する「乾式貯蔵」になる可能性があることが電力各社への取材で十四日、分かった。現在はプールでの貯蔵が大半だが、原発施設内などにあるプールの容量は限界に近づきつつある。

電気で水を循環させて燃料を冷やすプールより、乾式貯蔵は安全性が高いとされる。ただ乾式貯蔵でも、燃料の将来的な扱いは見通せず、保管の

長期化は避けられない状況で、地元では不安の声がある。

福井県に原発十一基を所有する関西電力は「県外で二〇二〇年ごろに計画地点を確定し、三〇年ごろに二千トン規模で操業開始する方針」だが、場所は未定。

- (3) 全国の原発で使用済み核燃料が保管されているプールの容量が限界に来ており、乾式貯蔵が検討をされているが、関西電力はまだ保管場所が決まっていないこと。原発から生まれる核廃棄物の保管場所も決まっていないのに再稼働が平然と行われていること。

34 2019（令和元）年8月20日 毎日新聞（甲G628）

- (1) 原発に頼らない地域へ

模索する男性の姿 映画に

- (2) 原発が建っている地域で、経済的な自立を目指して観賞用の植物を育て続ける男性と家族の姿をとらえたドキュメンタリー映画「40年 紅どうだん咲く村で」が31日、大阪市西区九条1のシネ・ヌーヴォで封切られる。9月20日まで。監督の岡崎まゆみさんは大阪市在住。東京電力福島第1原発事故の惨状を見て、「原発を知るために西の原発集中地域・福井県を訪れ、話を聞いて回った」と語っている。

原発経済はゆるがないかのようにも見えたが、11年3月、福島原発事故が起きて放射性物質による汚染で福島県の広大な地域で住民が避難を余儀なくされた。

原発廃止を目指す、「原発がなくなれば、周囲の人の職がなくなる。代わりに別の雇用を考える必要がある」と、地域のことを思い必死に模索する松下さんの姿が映し出される。」

- (3) 本件訴訟の原告でもある松下照幸さんが、1991年の美浜2号機の配管事故から原発の危険性を感じ脱原発の活動を進めると共に、地元の人々

のことを思い原発の替わりの別の雇用を考えようと必死になって活動をしていること。

35 2019（令和元）年8月24日 中日新聞（甲G629）

(1) 敦賀再稼働 資料に不備

断層活動など記載ミス250ページ

(2) 日本原子力発電は二十三日、原子力規制委員会の再稼働審査を受けるために提出した敦賀原発2号機（福井県）の資料に記載不備が多数見つかったと明らかにした。敷地内の断層の活動性や長さなどを審査する際に使う資料で、二〇一七年十二月と昨年十一月に提出した六つの資料計約二千七百七十ページのうち約二百五十ページに誤りがあったという。

規制委は同日の審査会合で、詳しい経緯が説明されなければ今後の審査は進められないと強調した。

(3) 敦賀原発2号機の資料の、敷地内の断層の活動性や長さなどを審査する部分に250ページもの記載ミスがあったことがわかったこと。人間にはミスがつきものである以上、ミスがあっては取り返しがつかなくなる原発の稼働自体がそもそもされるべきではないこと。

36 2019（令和元）年8月27日 朝日新聞（甲G630）

(1) 東電 廃炉確約避ける

柏崎刈羽 経営再建 原発頼み

市長「合格点といえない」

(2) 東京電力ホールディングス（HD）が26日、柏崎刈羽原発（新潟県柏崎市、刈羽村）1～5号機の廃炉について初めて言及した。ただ、6、7号機の再稼働を前提にした上で、代替となる再生可能エネルギーが十分に

導入できる見通しが立つことも条件に加え、廃炉を確約することを避けた。
背景には、原発に劣る経営姿勢がある。

- (3) 東電が柏崎刈羽原発1～5号機の廃炉について初めて言及したが、6、7号機の再稼働と再生可能エネルギーが十分に導入できる見通しが立つことを条件とし、廃炉の確約をしなかったこと。電力会社はあくまで再稼働に躍起になっていること。

37 2019（令和元）年8月30日 中日新聞（甲G631）

- (1) 風力発電 国内最大級計画

掛川周辺で28年 中電系が10万キロワット

- (2) 中部電力子会社のシーテック（名古屋市）が、静岡県掛川市、島田市、森町にまたがる地域で、総出力で国内最大級となる十万キロワット規模の風力発電所の建設を計画していることが分かった。二千～四千キロワット級の風車を最大で二十五基設置し、二〇二八年四月の営業運転開始を目指している。

- (3) 中電の子会社が静岡県で総出力で国内最大級となる十万キロワット規模の風力発電所の建設を計画（2028年営業運転開始）していること。電力会社も本格的に再生可能エネルギーに舵を切ったこと。原発の時代ではなくなってきたこと。

38 2019（令和元）年8月30日 中日新聞（甲G632）

- (1) 「処理水」を海に 大丈夫？

福島第一 22年に貯蔵量限界

規制委 「放射性物質 基準以下に」

海外で輸入規制 追い打ち 漁業者

識者ら 「タンク新設で長期保管を」

- (2) 原子力規制委員会の更田豊志（ふけたとよし）委員長が二十一日、東京電力福島第一原発でたまり続ける汚染水の「処理水」について、「意思決定の期限が近づいている」と東電などに海洋放出の決断を促した。海洋放出には、地元の漁業関係者はもちろん多くの反対論があり、政府の小委員会では九日に初めて「長期保管」が選択肢に入ったばかり。規制委トップはなぜ放出にこだわるのか。

NPO法人・原子力資料情報室の伴英幸共同代表は「海への放出は最も安易な処分方法。首相の『アンダーコントロール』発言もあり、二〇二〇年の五輪前に汚染水問題を解決したいという政治的な思惑はあっただろう」とみる。

- (3) 福島原発1号機の汚染水の処理について、規制委の更田委員長が政府や東電などに海洋放出の決断を促したこと。これに対して、海洋汚染になると反対の声が大きいこと。

39 2019（令和元）年8月30日 朝日新聞（甲G633）

- (1) 東電の洋上風力

24年度以降開始

銚子沖 37万キロワット

- (2) 東京電力ホールディングスは29日、千葉県銚子沖で検討する洋上風力について、出力37万キロワットで2024年度以降に運転を始めるとする事業概要を公表し、環境影響評価（アセスメント）の手続きを始めた。

東電は収益改善の柱の一つとして再生可能エネルギーに力を入れる方針で、国内の洋上風力は200万～300万キロワットの開発を目標に掲げている。

- (3) 東電が千葉県の大子沖で、出力37万キロワットの洋上風力を2024年度以降に運転を始めると公表したこと。電力会社も本格的に再生可能エネルギーに舵を切ったこと。原発の時代ではなくなっていること。

40 2019（令和元）年9月10日 福井新聞（甲G634）

- (1) 蒸気発生器で異常示す警報

高浜4号、環境影響なし

- (2) 関西電力は8日、営業運転中の高浜原発4号機で、蒸気発生器の異常を示す警報が複数回鳴ったため、保安規定で定める「運転上の制限の逸脱」を宣言したと発表した。蒸気漏れなど他の計器に異常がないことを確認し、約5時間50分後に復帰した。運転や環境への放射能の影響はないとしている。

保安規定では、二つの計器が正常に作動することを求めており、関電はこの制限を逸脱したと判断した。原因を調査している。

- (3) 運転中の高浜4号機で、蒸気発生器の異常を示す警報が複数回鳴ったこと。この報道の時点では、その異常の原因が明らかでないこと。原発には事故がつきものであり、厳しい審査がなされなければならないこと。

以

上